



九州の中央部に位置して、優秀な立地条件を有し、発展の可能性を秘めている本県の不知火有明地区は、法の目的に最もかなった地域であると考えられる。

この地区は、有明海と不知火海にのぞむ地区で、熊本市を中心に三十餘圈内の五市二十町村の範囲である。面積千三十四平方竪(全県の十四%)、人口八十八万五千人(全県の四十八%)で、昭和三十五年の工業出荷額は五百億円に達し、全県の六十二%を占めている。この地区の九州における位置的中心性と各地に通ずる輸送施設網、すぐれた立地条件との結びつきなどから、本地区の開発効果は九州域内に広く及び、特に地形的にも北九州、東九州の開発効果の及びにくい中南部、西九州に対して大きな影響力を有し、九州域内開発のかなめとしての役割をもっている。次に砂鉄を原料とする画期的規模の製鉄、

大規模火力発電を基幹とする石炭需要の各種関連産業の立地は、九州地方開発の課題となっている産炭地の振興に寄与するところが大きい。さらに新産業都市の建設に伴う膨大な労働力の需要によって、周辺地域の農林水産物の需要を喚起し、農業の近代化を促進するとともに、南九州を含めて、年々大都市に流出している多数の労働力を定着させ、雇用の安定に貢献するところが大きい。

業地帯としての開発を図ることを基本方針として、「南部八代地区」に資源立地型、用水型の産業をはじめ、石油精製—石油化学コンビナートを中心とする各種化学工業を誘致するとともに、「北部有明地区」には、製鉄、大規模火力発電、機械工業を中心とする重工業を、地域の中心に位置する「熊本地区」については、両地区の下請ないし補完的工業、都市型産業など主として内陸型の中規模企業の開発に重点を置き、昭和四十五年に三千七百十九億円(三十五年の七・四倍)、目標年次の昭和五十五年に七千六百億円(三十五年の十五倍)の生産をあげることを目標としている。

建設事業の具体化促進

—公共投資を中心とする恩典—

新産業都市の指定を受けた地区には、まず公共投資が優先的に行なわれ、各種施設の整備が大巾に促進される。たとえば、工場用地、工業用水はもちろん、道路、鉄道、港湾などの輸送関係をはじめ、住宅、宅地、上下水道、教育、厚生、職業訓練等広範囲にわた

って施設の整備が促進される。さらに財政的には、新産業都市の建設に必要な財政上の特別措置や地方債に対する特別の配慮がなされる。また、地域内に工場その他の設備を新増設したものに對して、そのための土地の取得、

設備について、地方公共団体が不動産取得税、固定資産税を減免した場合、県や市町村の税収減については、法に定められた範囲内で、国が交付税で補うことになっており、設備投資のために必要な資金の確保にもつとめることになっている。

優遇措置の重点は公共投資にあるが、公共投資の総額は十年間に一千億円程度になるのではないかとみられている。熊本県の年間予算が大体三百億円であるから、県予算の三カ年分にも相当する巨費が投入されるということになる。

具体的な施設計画については、前に述べた開発基本計画がこれから策定されるのであるが、一応施設の整備方針として次のとおり考

えている。近代的な工業地帯と健康で文化的な都市建設が基本的な考え方である。

(一)工場用地—工業生産目標を達成するために必要な用地の確保
臨海埋立造成 二、九七八竪
内陸部造成 一、三二四竪

(二)工業用水道—有明、八代両臨海工業地帯の用水確保
有明工業用水道 三十四万五千 m^3 /日
池川水源
八代工業用水道 四十七万五千 m^3 /日
磨川水源

(三)道路—輸送量の増大に伴う地域内外の道路網整備

九州縦貫高速自動車道、九州横断道路
一級国道三号線、五七号線
二級国道各路線、域内連絡道路等
(四)鉄道—輸送量増大に伴う鉄道輸送力増強とスピードアップ
鹿児島本線(久留米—八代間)の一貫複線化と電化
八代、荒尾、長洲等主要駅の改良、臨港鉄道の建設
(五)港湾—臨海工業地帯建設に伴う画期的改修

長洲、荒尾、八代各港の画期的修築、三角、百貫各港の整備
(六)都市計画—機能的で快適な生活環境の整備
上水道、下水道の建設整備、都市街路、公園緑地の整備および区画整理等
(七)文教厚生—人口増加、工業開発に即応した小、中学校、高校、工業専門学校の新増設、各種医療施設、社会福祉施設の整備拡充、職業訓練所の整備拡充

単独指定への熱意と決意

—めざすは県民所得の増大—

今まで述べてきたような開発の構想とこれに基づく建設計画が、今から策定される開発基本計画で具体化される訳であるが、これらは、あくまで地域の特性にマッチした計画でなければならぬ。

に練り直さねばならず、実施段階においても、いちいち両県の調整をはからなければならず、開発のテンポが遅れるとともに、熊本県に投入される公共投資も少なくなることを予想される。

そもそも新産業都市建設の目的には、地域格差の是正が大きな柱となっているが、全国有数の工業県であり、県民所得でも全国水準をぬきん出で上位にある福岡県との抱合わせ指定は、法の目的からしても適当ではなく、開発の考え方にもおのずから相違があり、真に本県の実情に即し、県民の望む開発の方向は曲げられてしまう恐れがあるのである。

また、事務的にも、開発の設計図を基本的